

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月6日
【会社名】	株式会社文教堂グループホールディングス
【英訳名】	BUNKYODO GROUP HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋崎 富士雄
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区久本3丁目3番17号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 宗像 光英
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区久本3丁目3番17号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 宗像 光英
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 392,400,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,090,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制約のない株式 単元株式数 100株

(注) 1 平成21年3月6日開催の取締役会決議によるものであります。

- 2 当社は、資金調達について多様化を図り柔軟かつ機動的に行うために、普通株式と異なるA種類株式、B種類株式、C種類株式、D種類株式、E種類株式、F種類株式、G種類株式、H種類株式、I種類株式及びJ種類株式についての規定を定款に定めております。内容につきましては以下のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当

当社は、定款第44条に定める期末の剰余金の配当を行うときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録された本種類株式を有する株主（以下「本種類株主」という。）および本種類株式の登録株式質権者（以下「本種類登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、剰余金の配当を行う。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日とする優先配当をしたときは、その額を控除した額とする。

優先配当金の額

本種類株式1株当たりの優先配当金の額は、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度毎に、本種類株式1株当たりの払込金額に対し、下記の年率（以下「優先配当年率」という。）を乗じて算出された金額とする。

優先配当金の額は、円単位未満小数第4位を四捨五入した額とする。

優先配当年率は平成20年12月1日以降次回の年率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記算式により算出される年率とする。

優先配当年率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 0.5%

優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は、平成21年9月1日以降の毎年9月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を年率修正日とする。

「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成20年12月1日または各年率修正日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、平成20年12月1日または各年率修正日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをを用いるものとする。

累積条項

ある事業年度において本種類株主および本種類登録株式質権者に対し、優先配当金の一部または全部が支払われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「種類株式累積未払配当金」という。）については、普通株主または普通登録株式質権者および本種類株主または本種類登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、本種類株主または本種類登録株式質権者に支払う。

非参加条項

本種類株主または本種類登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

本種類株主または本種類登録株式質権者に対しては、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

本種類株主は、株主総会において、議決権を有しない。

(4) 株式の分割または併合、募集株式の割当を受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本種類株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、本種類株主に対し、株式無償割当または新株予約権の無償割当は行わない。

当社は、本種類株主に対し、募集株式の割当を受ける権利または募集新株予約権の割当を受ける権利を与えない。

(5) 取得条項

当社は、本件種類株式の発行後に取締役会の決議で定める日(以下「取得日」という。)をもって、本種類株主および本種類登録株式質権者の意思にかかわらず、いつでも種類株式の全部または一部を、本件種類株式1株につき348円に、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日(同日含む。)から取得日の前日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。)を加算した額の金銭の交付と引き換えに取得することができる。一部取得をするときは、直前期末の本件種類株主名簿に記載または記録された保有株式数による比例配分とする。

(6) 対価を金銭とする取得請求権

本種類株主は、当社に対して、対価を金銭(以下、本件種類株式の全部または一部を取得し、これと引き換えに金銭を交付することを「償還」という。)として、下記に定める期間において、当社の前事業年度の分配可能額の二分の一相当額を、償還請求のあった日が属する事業年度における償還の上限として、本種類株主の有する本件種類株式を取得することを請求することができるものとし、当社は当該償還請求のあった日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い償還手続きを行うものとする。

累積条項

取得請求をすることができる期間

本種類株主が当社に対して、前記に定める請求をすることができる期間は、次のとおりとする。

A 種類株式 平成25年12月1日以降

B 種類株式 平成26年12月1日以降

C 種類株式 平成27年12月1日以降

D 種類株式 平成28年12月1日以降

E 種類株式 平成29年12月1日以降

F 種類株式 平成30年12月1日以降

G 種類株式 平成31年12月1日以降

H 種類株式 平成32年12月1日以降

I 種類株式 平成33年12月1日以降

J 種類株式 平成34年12月1日以降

第1回各種類株式1株を取得するのと引換えに当該株主に交付する財産の内容および額

各種類株式1株につき金348円に、優先配当金の額を償還日の属する事業年度の初日(同日含む。)から償還日の前日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。)を加算した額ならびに種類株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額とする。

(7) 消却

当社は、法令の定めに従い、本件種類株式の全部または一部を買入れ、これを消却することができる。

(8) 譲渡制限

本件種類株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

3 振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	1,090,000株	392,400,000	196,200,000
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	1,090,000株	392,400,000	196,200,000

(注) 1 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

2 第三者割当の方法によります。

3 割当予定先の概要及び当社と割当予定先との関係は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		株式会社榎出版社	
割当株数		40,000株	
払込金額		14,400,000円	
割当予定先の内容	住所	東京都世田谷区用賀4丁目5番16号	
	代表者の氏名	代表取締役社長 角 謙二	
	資本の額	100,000,000円	
	事業の内容	出版業	
	大株主及び持株比率	漆島 治武（49.00%） 根本 健（34.00%） 角 謙二（10.00%） 猪田 昌明（8.00%） 漆島 寿子（6.00%）	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	- 株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	10,000株
	取引関係等	取引関係	書籍等の仕入
		人的関係	該当事項はありません。
当該株券の保有に関する事項		<p>当社は、割当先との間において、今後の継続的な協力関係を踏まえ、当社株式を中長期的に保有する方針であることを確認しております。</p> <p>なお割当先との間において、割当新株効力発生日（平成21年3月27日）より2年間に於いて、当該新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。</p>	

割当予定先の氏名又は名称		株式会社旺文社	
割当株数		60,000株	
払込金額		21,600,000円	
割当予定先の内容	住所	東京都新宿区横寺町55	
	代表者の氏名	代表取締役社長 赤尾 文夫	
	資本の額	300,000,000円	
	事業の内容	出版業	
	大株主及び持株比率	財団法人ぐんま国際教育財団(49.40%) 財団法人赤尾育英奨学会(49.40%) 赤尾 文夫(1.20%)	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	- 株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	- 株
	取引関係等	取引関係	書籍等の仕入
		人的関係	該当事項はありません。
当該株券の保有に関する事項		<p>当社は、割当先との間において、今後の継続的な協力関係を踏まえ、当社株式を中長期的に保有する方針であることを確認しております。</p> <p>なお割当先との間において、割当新株効力発生日(平成21年3月27日)より2年間において、当該新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。</p>	

割当予定先の氏名又は名称		株式会社笠倉出版社	
割当株数		20,000株	
払込金額		7,200,000円	
割当予定先の内容	住所	東京都台東区東上野二丁目8番7号	
	代表者の氏名	代表取締役社長 笠倉 操六	
	資本の額	10,000,000円	
	事業の内容	出版業	
	大株主及び持株比率	笠倉 操六(32.00%) 笠倉 康子(41.00%) 笠倉 伸夫(16.00%) 笠倉 善次(4.00%)	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	- 株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	- 株
	取引関係等	取引関係	書籍等の仕入
		人的関係	該当事項はありません。
当該株券の保有に関する事項		<p>当社は、割当先との間において、今後の継続的な協力関係を踏まえ、当社株式を中長期的に保有する方針であることを確認しております。</p> <p>なお割当先との間において、割当新株効力発生日(平成21年3月27日)より2年間において、当該新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。</p>	

割当予定先の氏名又は名称		株式会社技術評論社	
割当株数		40,000株	
払込金額		14,400,000円	
割当予定先の内容	住所	東京都新宿区市谷左内町21 - 13	
	代表者の氏名	代表取締役社長 片岡 巖	
	資本の額	30,000,000円	
	事業の内容	出版業	
	大株主及び持株比率	片岡 巖 (63.20%) 森本 敬子 (10.00%) 加藤 博 (8.30%) 足立 幸雄 (8.30%) 勝田 博子 (2.70%)	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	- 株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	- 株
	取引関係等	取引関係	書籍等の仕入
		人的関係	該当事項はありません。
当該株券の保有に関する事項		<p>当社は、割当先との間において、今後の継続的な協力関係を踏まえ、当社株式を中長期的に保有する方針であることを確認しております。</p> <p>なお割当先との間において、割当新株効力発生日（平成21年3月27日）より2年間において、当該新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。</p>	

割当予定先の氏名又は名称		株式会社講談社	
割当株数		120,000株	
払込金額		43,200,000円	
割当予定先の内容	住所	東京都文京区音羽 2 - 12 - 21	
	代表者の氏名	代表取締役社長 野間 佐和子	
	資本の額	300,000,000円	
	事業の内容	出版業	
	大株主及び持株比率	財団法人野間文化財団(39.20%) 講談社従業員株式管理委員会(25.00%) 野間 佐和子(12.50%) 音羽建物株式会社(12.20%) 野間 省仲(8.20%)	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	- 株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	46,800株
	取引関係等	取引関係	書籍等の仕入
		人的関係	該当事項はありません。
当該株券の保有に関する事項		<p>当社は、割当先との間において、今後の継続的な協力関係を踏まえ、当社株式を中長期的に保有する方針であることを確認しております。</p> <p>なお割当先との間において、割当新株効力発生日(平成21年3月27日)より2年間において、当該新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。</p>	

割当予定先の氏名又は名称		ゴマブックス株式会社	
割当株数		20,000株	
払込金額		7,200,000円	
割当予定先の内容	住所	東京都港区赤坂 1 - 9 - 3	
	代表者の氏名	代表取締役社長 嬉野 勝美	
	資本の額	100,000,000円	
	事業の内容	出版業	
	大株主及び持株比率	ゴマ・ホールディングス株式会社(100.00%)	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	- 株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	- 株
	取引関係等	取引関係	書籍等の仕入
		人的関係	該当事項はありません。
当該株券の保有に関する事項		<p>当社は、割当先との間において、今後の継続的な協力関係を踏まえ、当社株式を中長期的に保有する方針であることを確認しております。</p> <p>なお割当先との間において、割当新株効力発生日(平成21年3月27日)より2年間において、当該新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。</p>	

割当予定先の氏名又は名称		株式会社祥伝社	
割当株数		20,000株	
払込金額		7,200,000円	
割当予定先の内容	住所	東京都千代田区神田神保町三丁目6番地5	
	代表者の氏名	代表取締役社長 竹内 和芳	
	資本の額	10,000,000円	
	事業の内容	出版業	
	大株主及び持株比率	株式会社小学館(40.00%) 株式会社小学館パブリッシングサービス(20.00%) 昭和図書株式会社(20.00%) 竹内 和芳(6.75%) 相賀 昌宏(4.50%)	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	- 株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	1,300株
	取引関係等	取引関係	書籍等の仕入
		人的関係	該当事項はありません。
当該株券の保有に関する事項		<p>当社は、割当先との間において、今後の継続的な協力関係を踏まえ、当社株式を中長期的に保有する方針であることを確認しております。</p> <p>なお割当先との間において、割当新株効力発生日(平成21年3月27日)より2年間において、当該新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。</p>	

割当予定先の氏名又は名称		成美堂出版株式会社	
割当株数		30,000株	
払込金額		10,800,000円	
割当予定先の内容	住所	東京都新宿区新小川町 1 - 7	
	代表者の氏名	代表取締役社長 風早 健史	
	資本の額	14,400千円	
	事業の内容	出版業	
	大株主及び持株比率	非公開	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	- 株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	1,300株
	取引関係等	取引関係	書籍等の仕入
		人的関係	該当事項はありません。
当該株券の保有に関する事項		<p>当社は、割当先との間において、今後の継続的な協力関係を踏まえ、当社株式を中長期的に保有する方針であることを確認しております。</p> <p>なお割当先との間において、割当新株効力発生日（平成21年3月27日）より2年間において、当該新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。</p>	

割当予定先の氏名又は名称		株式会社セブンセンター	
割当株数		20,000株	
払込金額		7,200,000円	
割当予定先の内容	住所	東京都板橋区高島平六丁目1番7号	
	代表者の氏名	代表取締役社長 志澤 博満	
	資本の額	10,000,000円	
	事業の内容	出版業	
	大株主及び持株比率	株式会社世界文化社（100.00%）	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	- 株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	- 株
	取引関係等	取引関係	書籍等の仕入
		人的関係	該当事項はありません。
当該株券の保有に関する事項		<p>当社は、割当先との間において、今後の継続的な協力関係を踏まえ、当社株式を中長期的に保有する方針であることを確認しております。</p> <p>なお割当先との間において、割当新株効力発生日（平成21年3月27日）より2年間において、当該新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。</p>	

割当予定先の氏名又は名称		辰巳出版株式会社	
割当株数		20,000株	
払込金額		7,200,000円	
割当予定先の内容	住所	東京都新宿区新宿二丁目15番14号	
	代表者の氏名	代表取締役社長 木口 靖夫	
	資本の額	10,000,000円	
	事業の内容	出版業	
	大株主及び持株比率	非公開	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	- 株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	166,600株
	取引関係等	取引関係	書籍等の仕入
		人的関係	該当事項はありません。
当該株券の保有に関する事項		<p>当社は、割当先との間において、今後の継続的な協力関係を踏まえ、当社株式を中長期的に保有する方針であることを確認しております。</p> <p>なお割当先との間において、割当新株効力発生日（平成21年3月27日）より2年間において、当該新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。</p>	

割当予定先の氏名又は名称		株式会社中経出版	
割当株数		40,000株	
払込金額		14,400,000円	
割当予定先の内容	住所	東京都千代田区麹町3-2	
	代表者の氏名	代表取締役社長 杉本 惇	
	資本の額	40,600,000円	
	事業の内容	出版業	
	大株主及び持株比率	杉本 惇 (27.87%) 芹澤 武 (26.29%)	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	- 株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	1,300株
	取引関係等	取引関係	書籍等の仕入
		人的関係	該当事項はありません。
当該株券の保有に関する事項		<p>当社は、割当先との間において、今後の継続的な協力関係を踏まえ、当社株式を中長期的に保有する方針であることを確認しております。</p> <p>なお割当先との間において、割当新株効力発生日(平成21年3月27日)より2年間において、当該新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。</p>	

割当予定先の氏名又は名称		株式会社徳間書店	
割当株数		20,000株	
払込金額		7,200,000円	
割当予定先の内容	住所	東京都港区芝大門二丁目2番1号	
	代表者の氏名	代表取締役社長 岩淵 徹	
	資本の額	50,000,000円	
	事業の内容	出版業	
	大株主及び持株比率	徳間書店役員持株会（40.00%） ストラクス株式会社（35.00%） 徳間書店社員持株会（25.00%）	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	- 株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	1,000株
	取引関係等	取引関係	書籍等の仕入
		人的関係	該当事項はありません。
当該株券の保有に関する事項		<p>当社は、割当先との間において、今後の継続的な協力関係を踏まえ、当社株式を中長期的に保有する方針であることを確認しております。</p> <p>なお割当先との間において、割当新株効力発生日（平成21年3月27日）より2年間において、当該新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。</p>	

割当予定先の氏名又は名称		株式会社永岡書店	
割当株数		20,000株	
払込金額		7,200,000円	
割当予定先の内容	住所	東京都練馬区豊玉上一丁目7番14号	
	代表者の氏名	代表取締役社長 永岡 修一	
	資本の額	70,500,000円	
	事業の内容	出版業	
	大株主及び持株比率	株式会社オカイチ(67.00%) 永岡 修一(9.00%) 大東 恵美子(4.00%) 大東 邦昭(3.00%) 石川 洋子(3.00%)	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	- 株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	1,300株
	取引関係等	取引関係	書籍等の仕入
		人的関係	該当事項はありません。
当該株券の保有に関する事項		<p>当社は、割当先との間において、今後の継続的な協力関係を踏まえ、当社株式を中長期的に保有する方針であることを確認しております。</p> <p>なお割当先との間において、割当新株効力発生日(平成21年3月27日)より2年間において、当該新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。</p>	

割当予定先の氏名又は名称		株式会社一ツ橋マネジメント	
割当株数		120,000株	
払込金額		43,200,000円	
割当予定先の内容	住所	東京都千代田区一ツ橋2 - 3 - 1	
	代表者の氏名	代表取締役社長 相賀 昌宏	
	資本の額	10,000,000円	
	事業の内容	企業経営の相談、指導	
	大株主及び持株比率	株式会社小学館(49.00%) 株式会社集英社(47.00%) 相賀 昌宏(4.00%)	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	- 株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	- 株
	取引関係等	取引関係	書籍等の仕入
		人的関係	該当事項はありません。
当該株券の保有に関する事項		<p>当社は、割当先との間において、今後の継続的な協力関係を踏まえ、当社株式を中長期的に保有する方針であることを確認しております。</p> <p>なお割当先との間において、割当新株効力発生日(平成21年3月27日)より2年間において、当該新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。</p>	

割当予定先の氏名又は名称		株式会社双葉社	
割当株数		20,000株	
払込金額		7,200,000円	
割当予定先の内容	住所	東京都新宿区東五軒町3-28	
	代表者の氏名	代表取締役社長 諸角 裕	
	資本の額	50,000,000円	
	事業の内容	出版業	
	大株主及び持株比率	非公開	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	-株
	取引関係等	取引関係	書籍等の仕入
		人的関係	該当事項はありません。
当該株券の保有に関する事項		<p>当社は、割当先との間において、今後の継続的な協力関係を踏まえ、当社株式を中長期的に保有する方針であることを確認しております。</p> <p>なお割当先との間において、割当新株効力発生日（平成21年3月27日）より2年間において、当該新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。</p>	

割当予定先の氏名又は名称		株式会社文芸社	
割当株数		160,000株	
払込金額		57,600,000円	
割当予定先の内容	住所	東京都新宿区西早稲田3 - 13 - 1	
	代表者の氏名	代表取締役社長 瓜谷 綱延	
	資本の額	80,000,000円	
	事業の内容	出版業	
	大株主及び持株比率	瓜谷 綱延（100.00%）	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	- 株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	50,000株
	取引関係等	取引関係	書籍等の仕入
		人的関係	該当事項はありません。
当該株券の保有に関する事項		<p>当社は、割当先との間において、今後の継続的な協力関係を踏まえ、当社株式を中長期的に保有する方針であることを確認しております。</p> <p>なお割当先との間において、割当新株効力発生日（平成21年3月27日）より2年間において、当該新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。</p>	

割当予定先の氏名又は名称		株式会社三笠書房	
割当株数		40,000株	
払込金額		14,400,000円	
割当予定先の内容	住所	東京都千代田区飯田橋三丁目3番1号	
	代表者の氏名	代表取締役社長 押鐘 太陽	
	資本の額	30,000,000円	
	事業の内容	出版業	
	大株主及び持株比率	押鐘 太陽(88.00%) 有限会社三笠興産(12.00%)	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	- 株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	5,300株
	取引関係等	取引関係	書籍等の仕入
		人的関係	該当事項はありません。
当該株券の保有に関する事項		<p>当社は、割当先との間において、今後の継続的な協力関係を踏まえ、当社株式を中長期的に保有する方針であることを確認しております。</p> <p>なお割当先との間において、割当新株効力発生日(平成21年3月27日)より2年間において、当該新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。</p>	

割当予定先の氏名又は名称		株式会社ゲオ	
割当株数		280,000株	
払込金額		100,800,000円	
割当予定先の内容	住所	愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3	
	代表者の氏名	代表取締役社長 吉川 恭史	
	資本の額	8,592百万円	
	事業の内容	CD、DVD等のレンタル及び販売業	
	大株主及び持株比率	遠藤 結蔵(15.96%) 株式会社城蔵屋(7.71%) 常興薬品株式会社(4.21%) 株式会社ゲオ(3.42%) インターナショナルレジャーコーポレーション株式会社(3.38%)	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	-株
	取引関係等	取引関係	商品政策及び店舗展開における業務提携先
		人的関係	該当事項はありません。
当該株券の保有に関する事項		当社は、割当先との間において、今後の継続的な協力関係を踏まえ、当社株式を中長期的に保有する方針であることを確認しております。 なお割当先との間において、割当新株効力発生日(平成21年3月27日)より2年間において、当該新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。	

(注) 1 割当予定先の内容及び当社との関係の欄は、平成21年3月6日現在におけるものであります。

2 各割当予定先の選定理由は下記のとおりであります。

株式会社榎出版社、株式会社旺文社、株式会社笠倉出版社、株式会社技術評論社、株式会社講談社、ゴマブックス株式会社、株式会社祥伝社、成美堂出版株式会社、株式会社セブンセンター、辰巳出版株式会社、株式会社中経出版、株式会社徳間書店、株式会社永岡書店、株式会社一ツ橋マネジメント、株式会社双葉社、株式会社文芸社及び株式会社三笠書房

当社を取り巻く出版流通業界は、多様化する消費者のニーズや急速に悪化する景気の影響を受け、厳しい状況に置かれております。そうした状況の中、各出版社とはこれまで以上に協力関係を強固なものとし、相互の発展を目指していくものであります。今回の新株式の割当先である各出版社は、当社店頭売上上位50社の中から、当社の経営方針をご理解いただいております。中長期的な協力関係を継続いただけるものと判断し、割当先として選定いたしました。

なお、割当先である各出版社の代表者とは当社の社長が面談しており、反社会的勢力との関与がないこと、健全な財務体質及び相当の資金力を有していることを確認しております。

株式会社ゲオ

株式会社ゲオとは、平成17年4月より商品政策及び店舗展開において戦略的な業務提携を結び、本日現在(平成21年3月6日)までにおいて共同出店3店舗、当社が株式会社ゲオのフランチャイジーとしての出店8店舗、株式会社ゲオが当社のフランチャイジーとしての出店2店舗と双方の強みを生かした店舗を出店しており、今後も引き続き取引上の重要なパートナーと位置づけられるものと考えております。当社といたしましては、株式会社ゲオとより強固なパートナーシップを築き、今後の事業展開を図る上で欠かせないものであると考え、資本の面でも業務提携を促進するため、割当先として選定いたしました。

また、株式会社ゲオは継続開示会社であり、平成20年12月31日時点における連結純資産額が34,343百万円、連結自己資本比率が25.8%と高い健全性及び安定的な財務体質であることを確認しております。なお、株式会社ゲオの代表者とは当社の社長が面談しており、反社会的勢力との関与がないことについても確認しております。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
360	180	100株	平成21年3月24日(火)	-	平成21年3月27日(金)

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 発行価格は、会社法上の払込金額であります。資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。
- 3 上記株式を割当てた者から申込がない場合は、当該株式に係る割当を受ける権利は消滅いたします。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に下記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に下記払込取扱場所へ発行価格を払い込むものとし、

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社文教堂グループホールディングス 管理本部	神奈川県川崎市高津区久本三丁目3番17号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 溝ノ口支店	神奈川県川崎市高津区溝口一丁目9番1号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
392,400,000	1,500,000	390,900,000

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2)【手取金の使途】

今回の第三者割当増資による調達資金の使途といたしましては、差引手取概算額390,900,000円の全額を、前述の中期経営計画に基づき自己資本の充実を図りつつ、事業構造改革の一環であるスクラップアンドビルドにかかる経営効率の悪い平成21年2月中に閉店した18店舗の閉店に伴う諸費用に充当する予定であります。

具体的な使途及び支出時期は以下のとおりであります。

平成21年3月	閉店諸費用	23,343千円
平成21年4月	閉店諸費用	367,557千円

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1. 資本金の増減

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第58期事業年度）「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況（4）発行済株式総数、資本金等の推移」に記載の資本金は、当該有価証券報告書提出日以降、本有価証券届出書提出日までに次の通り増加しております。

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増減額 （千円）	資本準備金残高 （千円）
平成20年12月1日	2,012,000	9,926,715	350,088	1,239,338	350,088	2,280,588

（注）平成20年12月1日に株式会社トーハンに対して2,012,000株の第三者割当増資（種類株式、1株につき発行価額348円）を実施いたしました。

2. 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第58期事業年度）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書提出日（平成20年11月27日）以後、本有価証券届出書提出日（平成21年3月6日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成21年3月6日）現在においても変更の必要はないと判断しております。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第58期)	自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日	平成20年11月27日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第59期第1四半期)	自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日	平成21年1月14日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第58期)	自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日	平成20年12月10日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第58期)	自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日	平成21年2月27日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年11月28日

株式会社文教堂

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規

指定社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂の平成18年9月1日から平成19年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度においてDVDレンタル商品の会計処理方法を変更している。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度からポイント販促費の会計処理方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月26日

株式会社 文教堂グループホールディングス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規

指定社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右近 隆也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングス及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年11月10日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年11月28日

株式会社文教堂

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規

指定社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右近 隆也

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂の平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂の平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度においてDVDレンタル商品の会計処理方法を変更している。
2. 重要な後発事象に、会社分割による持株会社体制への移行についての記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月26日

株式会社 文教堂グループホールディングス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規

指定社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングスの平成20年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年11月10日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年1月9日

株式会社文教堂グループホールディングス
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングス及び連結子会社の平成20年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。